

シャドウ・コート（影の裁判所）

松浦好治

シャドウ・キャビネット（shadow cabinet、影の内閣）という表現をご存知の方は、少なくないだろう。イギリスの政治は、二大政党を軸に行われている。与党が内閣を組織して政権を担当するのは日本と変わりがない。しかし、野党の側が、いつでも政権についてよいように内閣に相当するものを構想する点に特徴がある。シャドウ・キャビネットは、この野党側が組織する内閣を指している。シャドウ・キャビネットの閣僚は、財政、外交、社会保障、労働問題などの専門家であり、下院で政権担当内閣の閣僚を相手にして激しい論戦を展開するのである。

シャドウ・キャビネットの機能は、例えば、大蔵大臣が提案する経済政策について、経済政策をよく知っている影の大蔵大臣が反論し、批判し、納得のいく説明をさせる政治構造を作り出しているところにある。その議論は、プロとしろうとの論戦ではなく、専門家としての政治家の評価に直結するプロ同士の真剣勝負である。その場の恐るべき緊張感と集中力が政治の質を高めるように働くのである。

このメカニズムの秘密は、実は情報にある。プロがまったく同じ情報に同じ程度容易にアクセスできる環境が与えられると、あるプロの意見は、つねに他の多くのプロによる徹底的な分析・吟味・批評にさらされることになる。手抜きをすることはできない。なぜなら、見解が異なれば、なぜ意見が違うのかをデータをつき合わせて詳しい専門的な検討ができるからである。どちらの見解がより説得的であるかは、おのずとあきらかになってくる。「見解の相違」として、一方が自分の主張を貫くことができるのは、二つの対立する見解が「甲乙つけがたい」ことが示される場合に限られるであろう。

つまり、重要な情報に容易にアクセスできる環境を情報基盤として平等に提供できるとなると、一定の条件の下で、プロの集団は、その集団のメンバーが下す「専門的判断」の質を評価し、維持するメカニズムに変身する。例えば、しばしば話題となる「専門家の責任」問題を考えてみよう。弁護士にせよ、医者にせよ、専門家が専門家としての職責を十分に果たしたかどうかの問題になった場合、それをもっともよく判定できるのは、専門家であろう。しかし、これまで、専門家の仕事を他の専門家が中立的に評価することは必ずしも容易ではなかった。というのは、しばしば、専門家同士は同業者として知り合いであることが稀ではなく、仲間意識あるいは同業者意識が率直で公正な評価を難しくさせる場合がありえたからである。

しかし、仲間間で匿名性を保証すると、この困難はある程度緩和することができる。例えば、ある薬害事件について裁判所の下した判決があるとする。もし、事件を担当した裁判官が参照した資料（証言記録も画像として提供する）をすべてデジタル・データにして蓄積し、しかもどの

裁判所の仕事の資料であるかをまったくわからないようにしてしまう。他方、薬害訴訟を専門にする多数の法律家の情報をデータ・ベースとして作成し、依頼があればコンピュータがランダムに一定の審査員（例えば5人）を選び出すシステムを用意する。ランダムに選び出された5人の匿名の専門家それぞれに「この裁判所の判決はおおむね妥当であるかどうか」という形でセカンド・オピニオンを求め、関係資料をオンラインで提供して、個別に報告を求めることができれば、感情に左右されない評価が得られるであろう（このような公的義務は、英米の国民の陪審員義務と同様、法律専門家の義務にし、一生に1, 2度位の負担にしたらどうだろう）。

こうした環境を用意すると、ある領域の裁判を専門にする法律家は、集団として「シャドウ・コート」に変化する。現実の裁判所は、現実の内閣同様、シャドウ・コートの圧力にさらされながら仕事をするようになる。法律専門家の集団（あるいは、関係者）は、「おかしい」と感じたときに、匿名のシャドウ・コートを任命しさえすればいい。

もちろん、現在の裁判制度では、地方裁判所の判決は、高等裁判所で再審査され、高等裁判所の判決は最高裁判所で再審査されるから、重ねて裁判所の仕事をチェックするというのは無駄のように見えるかもしれない。しかし、現在の裁判記録の保存の仕方では、事実上限られたごく少数の専門家しか裁判関係情報にアクセスすることができない。シャドウ・コートを可能にする情報基盤の整備は、専門家の集団全体が比較的容易に専門サービス（裁判もそのサービスの一つである）の品質管理をすることを可能にしていくのではないだろうか。

（まつうら よしはる：名古屋大学法政国際教育協力研究センター教授）